

# 四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第73期第1四半期) 自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日

**ケイヒン株式会社**

(E04293)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年8月9日

**【四半期会計期間】** 第73期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

**【会社名】** ケイヒン株式会社

**【英訳名】** THE KEIHIN CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 杉 山 光 延

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸3丁目4番20号

**【電話番号】** 03-3456-7825 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 荒 井 正 俊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸3丁目4番20号

**【電話番号】** 03-3456-7825 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 荒 井 正 俊

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ケイヒン株式会社(横浜地区)  
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)  
ケイヒン株式会社(名古屋地区)  
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)  
ケイヒン株式会社(大阪地区)  
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)  
ケイヒン株式会社(神戸地区)  
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	12,745	11,956	49,552
経常利益 (百万円)	505	556	1,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	317	397	1,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	205	536	841
純資産額 (百万円)	16,589	17,435	17,224
総資産額 (百万円)	42,466	40,824	41,156
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	48.63	60.82	185.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.1	42.7	41.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）のわが国経済は、全体的には緩やかに回復したものの、生産や輸出に弱さがみられました。

このような環境の中、当社グループにおいては、倉庫保管の取扱いは堅調に推移しましたが、陸上運送の取扱いは減少し、輸出入貨物、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送、港湾作業の取扱いは減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は119億5千6百万円（前年同期比7億8千9百万円の減収、6.2%減）となりましたが、前年下期から一部運送料金を見直したこともあり、営業利益は5億7百万円（前年同期比1億3百万円の増益、25.6%増）、経常利益は5億5千6百万円（前年同期比5千万円の増益、10.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億9千7百万円（前年同期比7千9百万円の増益、25.1%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、入出庫の取扱いは減少しましたが、保管取扱いは増加し、売上高は16億4千4百万円（前年同期比1.5%増）、流通加工業は、料金を一部見直したこともあり、売上高は15億9千2百万円（前年同期比2.1%増）、陸上運送業は、一般貨物輸送の取扱いはおよび配送取扱件数が減少し、売上高は40億5千4百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は74億9千3百万円（前年同期比8千9百万円の減収、1.2%減）となりましたが、前年下期から一部運送料金を見直したこともあり、営業利益は6億9千8百万円（前年同期比2億5千6百万円の増益、58.1%増）となりました。

#### 国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、海運貨物、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送の取扱いは減少し、売上高は39億3百万円（前年同期比13.1%減）、港湾作業は、船内荷役・沿岸荷役とも減少し、売上高は5億8千3百万円（前年同期比14.6%減）、航空運送取扱業は、輸出入貨物の取扱いは減少し、売上高は2億1千1百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は46億9千8百万円（前年同期比7億1千3百万円の減収、13.2%減）、営業利益は1億8千万円（前年同期比1億5千7百万円の減益、46.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び営業未収金が増加しましたが、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末比3億3千1百万円減の408億2千4百万円となりました。

負債合計は、借入金等の減少により、前連結会計年度末比5億4千1百万円減の233億8千9百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金およびその他の包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末比2億1千万円増の174億3千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	—	6,536	—	5,376	—	3,689

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,518,800	65,188	—
単元未満株式	普通株式 10,445	—	—
発行済株式総数	6,536,445	—	—
総株主の議決権	—	65,188	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式19株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,200	—	7,200	0.11
合計	—	7,200	—	7,200	0.11

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,173	2,767
受取手形及び営業未収金	5,379	5,614
電子記録債権	254	274
その他	990	992
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	9,792	9,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,968	47,009
減価償却累計額	△32,327	△32,603
建物及び構築物（純額）	14,641	14,406
機械装置及び運搬具	3,313	3,331
減価償却累計額	△2,304	△2,349
機械装置及び運搬具（純額）	1,009	981
工具、器具及び備品	2,831	2,839
減価償却累計額	△2,433	△2,461
工具、器具及び備品（純額）	397	378
土地	6,809	6,809
リース資産	972	972
減価償却累計額	△438	△442
リース資産（純額）	534	530
建設仮勘定	8	9
有形固定資産合計	23,400	23,116
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	550	527
無形固定資産合計	1,527	1,504
投資その他の資産		
投資有価証券	5,230	5,362
繰延税金資産	184	185
その他	1,008	1,005
貸倒引当金	△32	△34
投資その他の資産合計	6,390	6,518
固定資産合計	31,318	31,139
繰延資産		
社債発行費	45	40
繰延資産合計	45	40
資産合計	41,156	40,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	4,310	4,289
短期借入金	4,455	4,671
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
リース債務	158	165
未払法人税等	365	150
その他	1,367	1,753
流動負債合計	11,657	12,030
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	4,923	4,034
リース債務	425	413
繰延税金負債	133	166
役員退職慰労引当金	884	890
退職給付に係る負債	2,507	2,455
その他	399	398
固定負債合計	12,274	11,358
負債合計	23,931	23,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	6,777	6,848
自己株式	△13	△13
株主資本合計	16,555	16,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,181
為替換算調整勘定	△278	△277
退職給付に係る調整累計額	△111	△95
その他の包括利益累計額合計	669	808
純資産合計	17,224	17,435
負債純資産合計	41,156	40,824

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	12,745	11,956
売上原価	11,867	10,970
売上総利益	877	985
一般管理費	474	478
営業利益	403	507
営業外収益		
受取利息及び配当金	109	114
為替差益	30	—
その他	7	10
営業外収益合計	147	124
営業外費用		
支払利息	38	31
為替差損	—	24
その他	6	19
営業外費用合計	45	75
経常利益	505	556
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	505	556
法人税、住民税及び事業税	151	123
法人税等調整額	36	35
法人税等合計	188	159
四半期純利益	317	397
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	317	397

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	317	397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	122
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定	△119	1
退職給付に係る調整額	6	16
その他の包括利益合計	△112	139
四半期包括利益	205	536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205	536
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。  
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	443百万円	445百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 取締役会	普通株式	326	50.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会	普通株式	326	50.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,364	5,380	12,745	—	12,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	218	31	249	△249	—
計	7,583	5,412	12,995	△249	12,745
セグメント利益	441	338	780	△376	403

- (注) 1 セグメント利益の調整額△376百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△376百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,285	4,670	11,956	—	11,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	208	27	236	△236	—
計	7,493	4,698	12,192	△236	11,956
セグメント利益	698	180	879	△372	507

- (注) 1 セグメント利益の調整額△372百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△372百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	48.63円	60.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	317	397
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	317	397
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,529	6,529

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年5月22日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| (1) 配当金の総額        | 326百万円     |
| (2) 1株当たりの金額      | 50円00銭     |
| (3) 効力発生日および支払開始日 | 2019年6月28日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

ケイヒン株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野隆善 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤克宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年8月9日

**【会社名】** ケイヒン株式会社

**【英訳名】** THE KEIHIN CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 杉 山 光 延

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸3丁目4番20号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社 (横浜地区)  
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社 (名古屋地区)  
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社 (大阪地区)  
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社 (神戸地区)  
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山光延は、当社の第73期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

